

令和元年度決算に係る

定期監査資料
決算審査

令和2年7月

福祉保健部ささえあい福祉局福祉監査指導課

目 次

		頁
1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	1
	(2) 監査意見	1
	(3) 決算審査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定数、現員調べ	2
4	役付職員の調べ	2
5	主な事業に関する調べ	3
6	決算資料(総括表)	5
7	事業別実施状況調べ	6
8	予備費の充用調べ	7
9	繰越関係調べ	7
	(1) 継続費逋欠繰越調べ	7
	(2) 繰越明許費調べ	7
	(3) 事故繰越調べ	7
10	収入証紙取扱額調べ	8
11	現金の取扱状況	8
12	財産に関する調べ	8
	(1) 公有財産	8
	(2) 金券類の保有状況	8
	(3) 基金	8
	(4) 債権	9
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	9
	(1) 土地及び建物	9
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄付受納時の評価額が100万円以上のもの)	9
14	借受不動産明細調べ	9
15	職員駐車場の管理状況調べ	9
	(1) 管理状況	9
	(2) 減免の考え方	9
	(3) 使用料の見直し	9
16	寄附物件の受納状況調べ	9
17	備品の処分状況調べ	9
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	9
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	9
	(2) 物品の照合	9
19	貸付金等状況調べ	9
	(1) 総括表	9
	(2) 償還状況	9
○	意見、要望等	9

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>生活保護システム基準改定、システム保守業務、番号連携ユニット保守業務に係る委託契約ついて、遑って契約していた。</p> <p>・概要: 前年度中に見積依頼等を行い、年度当初に契約を締結する必要があったが、年度当初に事務担当者が変更となった際、当該事務の引継が適切に行われておらず、事務手続が遅延し支出負担行為の事務が事後となり、遑及適用した。</p> <p>・相手方:(株)A ・決 裁 日:H30.7.13 ・契 約 日:H30.7.13 ・遑り日数:3か月12日 ・契約期間:H30.4.1~H31.3.31 ・契約金額:3,753,000円</p> <p>・発生の原因:担当者及び上司の進行管理不足 ・指摘の考え方:支出負担行為が適期に行われていない</p>	<p>1 原因 当該職員の担当業務について、業務過多となっていたこと及び所属内での引継・情報共有と進捗管理が不十分であったため。さらに当該契約に係る生活保護業務が福祉保健課と福祉監査指導課の2課に分断されており、日常的に使用している所属とシステム管理を行っている所属が異なり、適切・効率的な業務を遂行しにくい体制となっていたことも一因と思われる。</p> <p>2 処理方針(既に措置したものは、講じた措置を具体的に記載) 当該職員が担当していた業務について複数の職員で業務を遂行する体制とするとともに、定型的な契約業務について、今年度の契約から複数年契約とするなど負担軽減を図った。 契約事務について、年度当初にリスト化し、所属内で共有しながら進捗管理を行い、平成31年度は適切な時期に契約を行った。 平成31年4月の組織改正で生活保護業務を福祉監査指導課へ移管し、一体的、効率的な生活保護業務の遂行を図ることができる体制とした。</p> <p>3 再発防止策 職員の業務過多の状況等を早期発見または未然防止するため、上司が勤怠管理システムで職員の時間外勤務及び出退勤の状況を定期的に確認する。 契約事務について、年度当初においてリスト化し、所属内で共有しつつ進捗管理を行う。また部の予算執行状況DBを有効活用し、他の業務についても支出負担行為が適切な時期に行われているか随時確認を行う。</p>

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>収入未済額の縮減について 税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。</p>	<p>生活保護中に発生した生活保護費の返還金、徴収金及び歳出戻入の未済については、各福祉事務所の査察指導員等による定期的な電話催促や家庭訪問による催告等により回収に努めるとともに、未収金の回収を向上させるため、支払い能力に応じた分割納付計画の見直しを行っている。また、保護費や年金受給直後の訪問督促など様々な対応を工夫する。 生活保護費の歳出戻入不履行に伴う延滞金については、定期的な電話連絡により納付交渉を行い、回収を図る。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定員	7	7	0	0	0	0	7	7	
現員	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
過不足(△)	1	1	0	0	0	0	1	1	定数保留
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	5	5	0	0	0	0	5	5	法人指導監査員4名 医療扶助適正化推進員1名

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
課長	梶川 智子	年 月 0 3	
課長補佐	森 朋子	3 11	
課長補佐	兜金 暁	0 3	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳														
		国庫支出金	その他	一般財源												
社会福祉法人指導強化事業	11,595	150	15	11,430												
鳥取元気プロジェクト	V 互いに認め、支えあう (3) 高齢者、障がい者等の質の高い生活の確立															
元気づくり総合戦略	-															
ア 目的及び事業の実施状況																
(ア) 目的																
県内社会福祉法人の運営の適正化・健全経営の推進、透明性の確保等を目的として、指導監査を行うとともに、法人経営のあり方、役職員の資質向上等を目的とした研修会を開催した。																
(イ) 事業の実施状況																
事業名	事業内容															
社会福祉法人指導監査	<p>理事会・評議員会における適正な審議など、法令、定款、経理規程等に基づいた適正な法人運営が確保されているかチェックするとともに、会計・経理面により重点を置いた監査を実施した。</p> <p>a 法人指導監査実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施法人数</th> <th>文書指摘の状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26法人</td> <td>171件</td> <td>県所轄法人 63法人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施法人数</th> <th>延べ人員</th> <th>延日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26法人</td> <td>137人</td> <td>35日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大規模法人、重点的な監査が必要な法人は2日間実施</p> <p>b 改善命令等発出状況 平成26年度以降発出事案なし</p> <p>c 施設監査への同行 福祉保健局等の依頼により52施設の監査に同行</p>				実施法人数	文書指摘の状況	備考	26法人	171件	県所轄法人 63法人	実施法人数	延べ人員	延日数	26法人	137人	35日
実施法人数	文書指摘の状況	備考														
26法人	171件	県所轄法人 63法人														
実施法人数	延べ人員	延日数														
26法人	137人	35日														
社会福祉法人役職員向け研修会	<p>社会福祉法人を取り巻くその時々々の喫緊の課題をテーマに、法人の役職員を対象とした研修会を開催している。</p> <p>令和2年3月9日に「働く人のメンタルヘルス」をテーマに開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽中止とした。</p>															
食中毒発生防止研修事業	<p>食中毒が発生しやすい梅雨シーズンを前に、社会福祉施設の調理業務責任者等を対象に食中毒防止の徹底と注意喚起を図るため、研修会を実施した。</p> <p>中部福祉保健局 令和元年6月3日(参加175人)</p> <p>西部福祉保健局 令和元年5月20日(参加189人)</p> <p>※東部圏域は鳥取市が実施。</p>															

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

平成30年度から鳥取市が中核市へ移行したことに伴い、東部圏域の社会福祉施設の監査を鳥取市が実施することとなったため、施設監査所管課及び県内4市をメンバーに社会福祉事業指導監査等連絡調整会議(5月・3月)を開催することで、監査における指摘事項の統一や鳥取市と県とのより一層の連携強化や情報共有を図っている。

ウ 成果及び効果

社会福祉法人の制度改革を図る改正社会福祉法が平成29年4月から施行されたことに伴い、平成29年度及び平成30年度の2か年で県が所轄する63法人全てに対する指導監査の実施により新制度に基づいた改善指導を随時行うことで、管轄する全法人における適正運営を推進した。

○指導監査等による法人運営の適正化

- ・社会福祉法人制度改革に関して国から受けた通知及び説明会の内容については、法人に対する説明会を実施することで制度周知を図ってきた。
- ・平成29年度から実施した指導監査において、新制度に基づく確認を行ったところ、多くの法人において役員の選任手続、役員報酬等の支給基準などの手続の不備が見られた。
- ・新制度に基づく不備については、平成31(令和元)年度の指導監査において指摘・指導するとともに、随時の指導により改善を促してきた結果、概ね適正な運営が図られている。

エ 課題

社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手として位置付けられているが、その運営においては、県等の所轄庁の指導監査による指導・助言を受けながら法人経営の改善に努めることとされている。

過去の不適正な事案においては、理事会、評議員会及び監事監査の形骸化といった内部牽制体制の機能低下が発生要因の一つとなっていることから、県の指導監査においては、法人のチェック機能の強化、内部統制の推進など、法人の自主的な努力による運営の充実・強化を促していく必要がある。

また、指導監査における指摘事項については、継続的な是正指導や助言などを行うとともに、将来的には不適正事案の未然防止を図ることが必要である。

なお、社会福祉法人の社会的な役割が重要となる中、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性を確保する必要があるとの観点から社会福祉法の抜本的な制度改革が行われたことを踏まえ、より一層精度の高い監査を行うとともに、適正運営に向けた助言や指導を行う必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予 算 現 額				調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計					
歳入	民生費国庫負担金	200,405,000	0	0	200,405,000	200,405,500	200,405,500	0	0	
	民生費国庫補助金	10,898,000	△ 565,000	0	10,333,000	11,012,000	11,012,000	0	0	
	民生費委託金	20,336,000	847,000	0	21,183,000	21,342,000	21,342,000	0	0	
	延滞金	0	0	0	0	192,760	20,000	0	172,760	
	雑入	7,297,000	△ 6,000	0	7,291,000	16,287,871	2,611,359	1,244,696	12,431,816	
	合 計	238,936,000	276,000	0	239,212,000	249,240,131	235,390,859	1,244,696	12,604,576	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予 算 現 額				決算額 B	決算額の内訳		翌 年 繰 越 度 額 C	差引増減額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減		計 A	本 庁			
歳出	社会福祉総務費	405,664,000	△ 33,006,000	0	0	372,658,000	370,393,279	370,364,479	28,800	0	2,264,721
	生活保護総務費	23,184,000	△ 250,000	0	0	22,934,000	21,738,701	15,347,476	6,391,225	0	1,195,299
	扶 助 費	428,360,000	0	0	0	428,360,000	355,216,780	280,211,413	75,005,367	0	73,143,220
	合 計	857,208,000	△ 33,256,000	0	0	823,952,000	747,348,760	665,923,368	81,425,392	0	76,603,240

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(社会福祉総務費) (主)社会福祉法人 指導強化事業 「5 主な事業に関する調べ」に記載	13,308,000		11,594,712		1,713,288	87%	
社会福祉法人育成事業 県内社会福祉法人の経営の安定化、健全な育成を図るために運営費等(運営費・借入金利子・経営指導事業補助)に要する経費の一部を助成した。	39,338,000	△ 207,000	38,757,612		373,388	99%	
社会福祉施設職員等 退職手当共済事業 独立行政法人福祉医療機構が民間社会福祉施設職員に退職手当を支給するために要する経費を助成した。(社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき実施) 補助先：独立行政法人福祉医療機構	194,687,000	△ 21,194,000	173,492,160		840	89%	
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業 県が認証した評価機関がサービス提供事業者を評価し、その結果を公表することで、利用者への情報提供及び事業者自身の改善点の把握に役立てた。また、事業運営の推進と改善を図るため、外部講師による評価調査者継続研修等を実施した。	1,183,000		1,006,028		176,972	85%	
福祉サービス利用者 苦情解決事業 社会福祉法第83条に基づき、当事者間(利用者及び事業者)で対応困難な、福祉サービスに関する苦情を解決するために、(福)鳥取県社会福祉協議会に設置された公正な第三者機関(運営適正化委員会)の運営を助成した。 補助先：(福)鳥取県社会福祉協議会	9,915,000		9,915,000		0	100%	
鳥取県厚生事業団社会福祉施設解体費補助金 (福)鳥取県厚生事業団が所有する社会福祉施設が平成30年度に解体撤去が完了したので、平成17年3月31日に締結した契約書に基づき、施設解体に係る費用を補助した。	136,874,000	△ 6,432,000	130,441,767		233	95%	
鳥取県民間社会福祉施設整備等補助事業 施設環境の改善と利用者の処遇改善を図ることを目的として、建築後又は設置後10年以上経過し、改修が必要となった浴室、食堂、建物外壁上防水、給排水設備等の修理に係る費用を補助した。	10,359,000	△ 5,173,000	5,186,000		0	50%	
令和元年度実績 玉真園他3施設 補助先：社会福祉法人大徳会 他3法人 (執行率50%の理由) 補助対象施設数の減及び入札による請差が生じたため。							
目 計	405,664,000	△ 33,006,000	370,393,279	0	2,264,721	-	
(生活保護総務費) 保護行政費	23,184,000	△ 250,000	21,738,701		1,195,299	94%	
1 本庁 (1)生活保護法施行事務監査を実施 ア 一般監査 県下19福祉事務所 年1回 イ 内容 生活保護行政の適正かつ効果的な運営を確保するため、各福祉事務所における生活保護制度の運営状況全般について個別かつ具体的な検討を行い、必要な助言を行った。 (2)生活保護指定医療機関の個別指導を実施 ア 実施状況 令和元年度は13医療機関について実施。 イ 内容 被保護者に対する診療が適正に行われるよう、福祉事務所と指定医療機関相互の協力体制を確保することを主眼として、被保護者の医療給付に関する事務及び診察状況について診療記録その他の帳簿書類等を閲覧し、懇談指導を実施した。 (3)生活保護担当職員を対象とした研修の実施 ・新任生活保護担当現業員等研修会 ・生活保護担当現業員等研修会 ・生活保護査察指導員等研修会 (4)診療報酬点検業務を効率化(診療報酬明細書審査事業) 診療報酬請求事務に精通した者の雇い上げ(非常勤)、診療報酬明細書を電子データで管理するシステムの運用により点検業務の効率化を図り、医療扶助の適正化を推進した。							
2 福祉事務所 生活保護を適正に実施するため、被保護者の自立の助長に向けた指導・援助を実施した。 また、被保護者の自立に向けての指導を行うため、就労訓練事業所などの関係機関との連携強化を推進した。							
目 計	23,184,000	△ 250,000	21,738,701	0	1,195,299	-	

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(扶助費) 扶助費	428,360,000		355,216,780		73,143,220	83%	
生活に困窮する者の最低生活の保障をするために生活保護費を支給							
1 被保護世帯数等							
区分	令和元年度平均						
被保護世帯数	5483世帯						
被保護人員	6,988人						
保護率	1.25%						
2 扶助費							
区分	生活保護費	見舞金 (福祉保健課執行分)					
平成29年度	261,275,655	26,017,900					
平成30年度	225,263,506	25,979,400					
令和元年度	196,207,892	25,676,300					
※生活保護費：国3/4、県1/4 見舞金：単県							
目計	428,360,000	0	355,216,780	0	73,143,220	-	
合計	857,208,000	△ 33,256,000	747,348,760	0	76,603,240	-	

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ 該当なし

(3) 事故繰越調べ 該当なし

- 10 収入証紙取扱額調べ 該当なし
- 11 現金の取扱状況 該当なし
- 12 財産に関する調べ
- (1) 公有財産
- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
- (ア) 異動状況 該当なし
- (イ) 出願及び登録の状況 該当なし
- (ウ) 活用の状況 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利

(令和2年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出資金	円 9,800,000	円 0	円 0	円 9,800,000	(福)鳥取県厚生事業団	
合 計	9,800,000	0	0	9,800,000		

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 基金 該当なし

(4)債 権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備 考
	金 額	件数	増		減		金 額	件数	
			金 額	件数	金 額	件数			
生活保護費返還金・徴収金	円 1,533,802	1	円 0	0	円 0	0	円 1,533,802	1	福祉監査指導課
生活保護費返還金・徴収金	3,408,571	13	0	0	631,637	4	2,776,934	9	中部総合事務所 福祉保健局
生活保護費返還金・徴収金	5,881,241	12	69,200	1	1,033,482	1	4,916,959	12	西部総合事務所 福祉保健局
合 計	10,823,614	26	69,200	1	1,665,119	5	9,227,695	22	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地 該当なし

イ 建 物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)
該当なし

14 借受不動産明細調べ 該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ

(1)管理状況 該当なし

(2)減免の考え方 該当なし

(3)使用料の見直し 該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

17 備品の処分状況調べ 該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有・無

(2) 物品の照合

有・無 ※備品なし

19 貸付金等状況調べ

(1)総括表 該当なし

(2)償還状況 該当なし

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等 特になし

(2)監査委員事務局に対する要望等 特になし